

平成29年度 那覇市職員（上級土木職・上級建築職）採用試験案内

《受付期間》
 平成29年5月22日（月）～平成29年6月12日（月）
 《第一次試験日》
 平成29年6月24日（土）

※本採用試験は、公務員試験のための「特別な勉強」をしていない方でもチャレンジしやすい試験内容となっています。（専門試験はありません！）

※例年9月に実施している職員採用候補者試験（一般行政職等）とは別日程で行う試験です。実施時期等の詳細については、決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

1 募集職種、採用予定年月日、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定年月日	採用予定人数	従事する業務
上級土木職	平成29年10月1日以降採用予定（平成30年4月1日採用の場合もあり）	合計 10名程度	市長事務部局、上下水道局、教育委員会等において、土木、建築関連業務及び行政事務に従事します。
上級建築職			

2 受験資格（年齢及び資格）

職 種	受 験 資 格（年齢及び資格）
上級土木職 上級建築職	昭和57年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、下記①又は②に該当する者（※注1） ①学校教育法による大学、短期大学、専修学校若しくは高等学校を卒業（平成30年3月末日までに大学等を卒業見込みの者についても可とする。）し、かつ、土木（農業土木含む。）又は建築に関する課程を履修した者 ②(a)～(i)までのいずれかの免許・資格保持者 (a)土木施工管理技士(1級・2級)、(b)技術士(建設・上下水道部門)の第一次試験合格者、(c)土木技術者(土木学会認定)、(d)RCCM(シビルコンサルティングマネージャ)、(e)土地区画整理士、(f)測量士、(g)建築士(1級・2級・木造)、(h)建築設備士、(i)建築施工管理技士(1級・2級)

※注1 平成8年4月2日以後生まれた者で、次のいずれかに該当する者についても受験可とする。

- ア 大学（短期大学を除く。）を卒業（平成30年3月末日までに大学を卒業見込みの者についても可とする。）し、かつ、土木（農業土木含む。）又は建築に関する課程を履修した者
- イ アと同等以上の学力があると認められる者

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ア 日本国籍を有しない者
- イ 地方公務員法第16条に該当する者
 - ① 成年被後見人又は被保佐人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 那覇市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時、試験区分、試験種目及び試験会場

試験は第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者について実施します。

<第一次試験>

試験日時		試験種目
平成29年6月24日(土)	9:00	集合
	9:15～10:15	基礎能力検査
	10:25～11:00	適性検査
	11:10～12:40	事例式課題論述試験
試験会場	那覇市役所本庁舎12階・5階(那覇市泉崎1-1-1)を予定 ※詳細については、後日送付の受験票にて確認してください。	

<第二次試験>

日時及び試験会場	平成29年7月23日(日) 那覇市役所本庁舎を予定 (詳細については、第一次試験合格者あて後日通知します。)
試験種目	口述試験

4 試験の内容

<第一次試験>

試験種目	試験時間及び内容	
基礎能力検査	60分	基礎的な知的能力およびその応用力、学力についての択一式による筆記試験を行います。(大学卒業程度の 言語、数理、論理、常識、英語)
適性検査(※)	35分	択一式による性格適性検査を行います。
事例式課題論述試験	90分	与えられた状況設定(ケース)に対して、問題解決力、文章による表現力等についての筆記試験を行います。

※ 適性検査は、第二次試験において、口述試験及び合否判定の資料として使用します。

<第二次試験>

試験種目	試験内容
口述試験	集団面接試および個別面接試験を行います。

5 合格者の発表

第一次試験	平成29年7月7日(金)	那覇市役所本庁舎1階総合案内付近に受験番号を掲示(午後3時予定)するほか、市ホームページに掲載します。 また、合格者宛通知いたします。
第二次試験	平成29年8月中旬を予定	

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、各任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。同名簿の有効期間は、原則として最終合格発表日から1年間です。
- (2) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。
- (3) 受験申込書に記載した免許・資格等については、後日、証明書写しの提出を求めます。
- (4) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合には、採用候補者名簿から削除され、採用出来なくなります。
(※確認のため面談を行うことや、追加書類の提出を依頼することがあります)

7 給与・休暇等勤務条件

(1) 給与、手当等について

採用時における給料はおおむね次のとおりです。(平成29年4月1日現在)

大学卒程度 178,200円

なお、職歴がある者、大学院修了者等、内容に応じて加算調整が行われます。

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末勤勉手当が支給されます。

(2) 休暇等について(平成29年4月1日現在)

1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別休暇があります。

勤務時間は原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週休2日制です。(ただし、上記と異なる勤務体制の部署もあります。)

(3) 条件付採用について

地方公務員法の規定により、採用後6か月間は、条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

8 申込方法

(1) 申込用紙の入手

申込用紙は試験案内に同封しています。なお、市ホームページからもダウンロードすることができます。（「**那覇市 採用情報**」で検索してください。）

(2) 受付期間及び場所

- ・ 受付期間・・・平成29年5月22日(月)から平成29年6月12日(月)まで
(土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
- ・ 受付場所・・・那覇市役所本庁舎5階 総務部人事課

(3) 提出書類

<一次試験申込時>

- ・ 申 込 書・・・ 必要事項を自筆記入のうえ署名すること。
- ・ 受 験 票・・・ あて先を明記のうえ、**62円**切手を貼ること。

※郵送による申込の場合は、封筒の表に「**受験申込**」と朱書きし、**必ず簡易書留郵便にて那覇市人事課(〒900-8585 那覇市泉崎1-1-1)へ送付してください。**(宅配便、メール便等については受付できませんので注意してください。)

郵送申込期限：平成29年6月12日(当日消印有効)

※平成29年6月20日(火)までに受験票が届かないときは、直ちに人事課までご連絡下さい。

<二次試験時>

- ・ 住民票謄本（本籍表示のあるもの）・健康診断書（所定様式あり）
- ・ 受験申込書に記載した最終学歴の卒業（見込）証明書（卒業証書のコピーは不可）、免許・資格の証明書又は写し

申込書記入要領

- 1 記載事項に不正があると不合格になることがあります。
- 2 申込書、受験票（はがき）の記入すべき欄（※欄を除く）に漏れなく記入してください。
- 3 記入には、黒インク又は黒ボールペン（消せるペン不可）を用い、自筆、楷書でていねいに記入してください。なお数字は算用数字を使ってください。
- 4 「氏名欄」及び「氏名(自筆)欄（申込書裏面の下部）」には、戸籍記載のとおり正確に記入してください。
- 5 年齢は平成30年4月1日時点の年齢を記入してください。
- 6 現住所は、現在居住している住所を記入してください。（アパート、下宿、寮、間借り等の場合は建物の名称、同居先を明確に記入してください。）
- 7 電話番号は、携帯等、連絡が確実にとれるものを記入してください。（市外局番から記入する）
- 8 学歴・職歴欄は古い順（中学校卒業）から順に記入してください。なお、専門学校についても必ず記入してください。
- 9 写真は申込前3か月以内に撮影し脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるものを貼ってください。（縦4cm、横3cm）人物の小さいもの、受験者以外の者とともに撮影したもの、風景を背にしたもの、その他受験写真として不適当なものを貼った申込書は受付できませんので十分注意してください。

問い合わせ先 那覇市役所 総務部 人事課 電話 098-861-7499